

【法人用】 証明交付申請書

年 月 日

受付
発行
審査
交付

- ※偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、三十万円以下の過料に処せられます。（住基法四十六条）
- ※プライバシーの侵害につながるような不当な目的による請求は応じられません。
- ※委任状又は第三者請求の疎明資料(債権者であることを証する資料等)をお持ちください
- ※窓口に来る方の身分証と社員証をお持ちください。社員証がなければ、法人からの委任状等をお持ちください。

■窓口に来た方はどなたですか

氏名	フリガナ	生年 月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
	署名	連絡先	— —
住所	<input type="checkbox"/> 沖縄県 <input type="checkbox"/> 豊見城市		

■申請する法人・会社名 ※法人印鑑または代表者印鑑を押印してください。

法人名及び 代表者氏名	⑩
法人所在地	

番号

■申請する証明書は何ですか

氏名	フリガナ	生年 月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
	住所	豊見城市	

◎申請する証明書

住 民 票	住民票しょう本（個人）	通	※債権保全等による第三請求の場合、特別な事由がない限り、本籍及び続柄は記載できません。 必要な場合のみチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 本籍地あり <input type="checkbox"/> 続柄あり			
	住民票とう本（世帯全員）	通				
	除票・改製原住民票	通				
	記載事項証明（とう本・しょう本）	通				
	行政証明（不存在）	通	※本籍、続柄			
	その他（市施行・の抜き）	通	が必要な理由			
戸 籍 証 明 （ 本 市 ）	※債権保全等による第三請求の場合、発行後3ヶ月以内の代表者事項証明書又は登記事項証明書の原本を提示してください。					
	本籍 番地	豊見城市(村)	筆頭者 氏名			
	戸籍しょう本(個人事項証明)	¥450	通	改製原戸籍しょう本（平成・昭和）	¥750	通
	戸籍とう本(全部事項証明)	¥450	通	改製原戸籍とう本（平成・昭和）	¥750	通
	除籍しょう本	¥750	通	行政証明(戦災滅失・不在籍・)	¥300	通
	除籍とう本	¥750	通	身分証明書	¥300	通
	一部戸籍附票(現在・改製原・除籍)	¥300	通	<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者記載あり		
	全部戸籍附票(現在・改製原・除籍)	¥300	通	※債権保全等による第三請求の場合、特別な事由がない限り、本籍・筆頭者は記載できません。		
備考						

職員記入欄

本人確認 <input type="checkbox"/> 運免 <input type="checkbox"/> 運経 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 個力 <input type="checkbox"/> 他 NO() <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 他	在籍確認 <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> 法人からの委任状 <input type="checkbox"/> 在籍証明	疎明資料 <input type="checkbox"/> 個人からの委任状 <input type="checkbox"/> 契約書等 <input type="checkbox"/> 登記事項証明（戸籍請求の場合） <input type="checkbox"/> 他
--	--	---

